明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○水防功労者表彰規則の一部を改正する省令（国土交通七四）　一

〔告　示〕
○ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三九六）　一
○専門機関の特権及び免除に関する条約への締約国の追加に関する件（同三九七）　二
○熊本県の一部の地域における国税に関する申告期限等を指定する件（国税庁一五、一六）　三
○農業委員会等に関する法律施行令第七条第二項の規定に基づき、同条第一項各号のいずれにも該当する市町村を公告する件（農林水産二〇四七）　三
○情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定に基づき、同法の施行日から独立行政法人情報処理推進機構が改正後の情報処理の促進に関する法律第十条第一項に規定する支援士試験事務を行う旨を告示する件（経済産業二五二）　四
○情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律附則第三条第一項の規定に基づき、同法の施行日から独立行政法人情報処理推進機構が改正後の情報処理の促進に関する法律第二十二条に規定する登録事務を行う旨を告示する件（同二五三）　四
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛二〇五）　四
○道路に関する件（関東地方整備局三〇二）　六
○浄化槽の型式の認定を更新した件（同三〇三、三〇四）　六
○浄化槽の型式を更新した件（中部地方整備局一〇八）　七
○道路に関する件（近畿地方整備局一三八）　九
○道路に関する件（北海道開発局二三〇～二三五）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
国家公安委員会　警察庁　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九
土地家屋調査士法第三条第二項第二号の規定に基づく認定を受けた者の公告（法務省）　九
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一〇
労　働
中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、佐賀東部土地改良区役員の退任関係　二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇
会社その他

省　令

○国土交通省令第七十四号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第四十六条の規定に基づき、水防功労者表彰規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年十月十七日

国土交通大臣　石井　啓一

水防功労者表彰規則の一部を改正する省令

水防功労者表彰規則（昭和三十一年建設省令第六号）の一部を次のように改正する。

第五条中「十一月に」を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○外務省告示第三百九十六号

平成二十八年九月三十日にディリで、ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が東ティモール民主共和国政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　二十一億九千七百万円

3　贈与の供与期限　平成三十三年十二月三十一日まで

4　署名者

日　本　側　山本栄二在東ティモール大使

東ティモール側　ロベルト・サルメント・デ・オリベイラ・ソアレス外務・協力副大臣

平成二十八年十月十七日

外務大臣　岸田　文雄